

産業廃棄物処分業許可証

住所 北九州市若松区響町一丁目79番地1

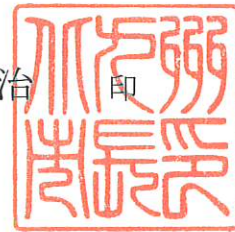
氏名 株式会社 NRS

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 中山 卓



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許可の年月日 令和 2年 7月 1日

許可の有効年月日 令和 9年 6月 30日

1 事業の範囲

事業の区分
中間処理業 (破碎、圧縮、選別)

産業廃棄物の種類

- 破 碎 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、
ガラスくず（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、がれき類
以上9種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 圧 縮 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、繊維くず
以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 選 別 廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、
ガラスくず（自動車等破砕物を含む。）、がれき類
以上8種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設 別紙のとおり

3 許可の条件 混合圧縮物は、焼成、焼却または溶融処理を行う産業廃棄物処分業許可業者へ搬出すること。

4 許可の更新又は変更の状況

平成20年 7月 1日 新規許可
平成25年 7月 1日 更新許可
平成26年 9月10日 変更許可
令和 2年 7月 1日 更新許可
令和 2年10月30日 変更許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破碎施設

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず、鉋さい、がれき類 以上9種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目79番1

設置年月日：平成20年 7月 1日

処理能力	：廃プラスチック類	1日あたり	30.4トン	(8時間)
	紙くず	1日あたり	4.2トン	(8時間)
	木くず	1日あたり	42.2トン	(8時間)
	繊維くず	1日あたり	27.0トン	(8時間)
	ゴムくず	1日あたり	21.9トン	(8時間)
	金属くず	1日あたり	70.9トン	(8時間)
	ガラスくず	1日あたり	106.4トン	(8時間)
	鉋さい	1日あたり	302.3トン	(8時間)
	がれき類	1日あたり	170.6トン	(8時間)

許可年月日：平成20年 7月 1日 (当初許可年月日 平成19年1月24日)

許可番号：第議389-1号、第議389-2号

施設の種類：破碎施設

産業廃棄物の種類：ガラスくず (廃石膏ボード又は廃石膏型に限る。) 以上1種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目79番1

設置年月日：平成24年 6月 1日

処理能力：1日あたり240トン (24時間)

施設の種類：破碎施設

産業廃棄物の種類：ガラスくず、がれき類 以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目79番1

設置年月日：平成28年12月12日

処理能力	：ガラスくず	1日あたり	120トン	(8時間)
	がれき類	1日あたり	176トン	(8時間)

許可年月日：平成28年11月29日

許可番号：第567号

施設の種類：破碎施設

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
以上6種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目79番1

設置年月日：平成29年10月20日

処理能力	：廃プラスチック類	1日あたり	339トン	(8時間)
	紙くず	1日あたり	290トン	(8時間)
	木くず	1日あたり	533トン	(8時間)
	繊維くず	1日あたり	116トン	(8時間)
	ゴムくず	1日あたり	504トン	(8時間)
	金属くず	1日あたり	1095トン	(8時間)

許可年月日：平成29年10月13日

許可番号：第577-1号、第577-2号

施設の種類：圧縮施設

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 以上3種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目79番1

設置年月日：平成26年 9月10日

処理能力：廃プラスチック類 1日あたり315トン（8時間）

紙くず 1日あたり378トン（8時間）

繊維くず 1日あたり151トン（8時間）

施設の種類：選別施設（AI制御選別ロボットを含む機械選別施設）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず、がれき類
以上8種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目79番1

設置年月日：令和 2年10月30日

処理能力：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず、がれき類

以上8種類の合計 1日あたり967立方メートル（24時間）

以下余白

